

◆福祉有償運送 更新登録の申請書 <審査チェックリスト>

資料3

1 申請書

項目	様式	審査
1 名称、住所、代表者の氏名	第2-2号	(可)不可
2 登録番号		
3 自家用有償旅客運送の種別		
4 運送の区域		
5 事務所の名称及び位置		
6 事務所ごとに配置する自家用有償運送自動車の数及びその種類ごとの数		
7 運送しようとする旅客の範囲		

2 添付書類

項目	様式	審査
(1)定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿		
・申請者である法人等の定款	別途	(可)不可
・登記事項証明書	別途	(可)不可
・役員名簿(登記事項証明書により確認できる場合は不要)	別途	(可)不可
(2)法第79条の4第1~4号に該当しない旨を証する書類		
・宣誓書(欠格事由に該当しない旨を証する書類)	第3号	(可)不可
(3)運営協議会において協議が調ったことを証する書類	第2-5号	—
(4)自家用有償旅客運送自動車についての使用権限を証する書類	—	—
a)当該自動車の自動車検査証	別途	(可)不可
b)自動車の使用者と申請者との間で締結された契約書又は使用承諾書(申請者の所有する車両でない持込車両の場合は必要)	別途	可・不可
(5)運転者が必要な要件を備えていることを証する書類	—	—
・運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿	第4号	(可)不可
・運転免許証の写し	別途	(可)不可
※第2種運転免許を有していない場合	—	—
a)国土交通大臣が認定する講習を修了している。	別途	(可)不可
b)上記に準ずる国土交通大臣が認める要件を備えている。	別途	可・不可

・福祉自動車以外の自動車を使用して行う場合の運転者その他の乗務員が必要な要件を備えていることを証する書類		
a)介護福祉士の登録証の写し	別途	可・不可
b)国土交通大臣が認定する講習を修了していることを証する書類の写し	別途	可・不可
c) b)に準ずるものとして国土交通大臣が認めれる要件を備えていることを証する書類の写し	別途	可・不可
(6)運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類	—	—
(7)整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類	—	—
(8)事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類	—	—
・運行管理の責任者 就任承諾書	第6号	可・不可
・運行管理の体制等を記載した書類	第7号	可・不可
(9)損害賠償措置	—	—
・保険契約書の写し、見積書等(対人無制限、対物500万円以上)	第8号	可・不可
(10)運送しようとする旅客の名簿 (住所、氏名、福祉有償運送を必要とする理由)	別途	可・不可
(11)登録証の写し	第10号	可・不可

3 旅客から收受する対価

項目	様式	審査
運送の対価		
距離制	別途	可・不可
時間制		
定額制		
運送の対価以外の対価		
迎車回送料金		
待機料金		
介助料金	別途	可・不可
添乗料金		
設備使用料		